

おおむた
子育て
わくわくブック

～妊娠から就学まで～



表紙イラスト
山下 りさ

いきいきと輝く笑顔が育つまち大夢多 おおむた

妊娠・出産・子育てに関するご相談は

子ども家庭課 母子保健担当 へ

大牟田市不知火町1丁目5番地1 保健センター「らふる」 1階 子ども未来室

電話：0944-41-2260 FAX：0944-41-2675

メール：e-kodomokatei01@city.omuta.fukuoka.jp

おおむた 子育てわくわくブック 目次



妊娠したら

P3

- ▶ 母子健康手帳
- ▶ 低所得妊婦初回産科受診料支援
- ▶ 妊婦歯科健康診査
- ▶ 妊婦健康診査
- ▶ 多胎妊娠の妊婦健康診査
- ▶ パパ・ママ育児専科
- ▶ マタニティ&ママのほっとスペース
- ▶ 妊婦訪問

赤ちゃんが生まれたら・検査等

P4

P5

- ▶ 出生届
- ▶ 児童手当
- ▶ 子ども医療
- ▶ 出生時面接・ブックスタート
- ▶ 助産師による産婦・新生児訪問
- ▶ 民生委員等による「こんにちは赤ちゃん訪問」
- ▶ 産後ケア
- ▶ 新生児聴覚検査
- ▶ 産婦健康診査

健康診査

P5

P6

4か月児健康診査



10か月児健康診査



1歳6か月児健康診査

1歳6か月児歯科健康診査

3歳児健康診査

3歳児歯科健康診査

就学時健康診断



子育てお役立ち情報

P7~P9

- ▶ マタニティ&ママのほっとスペース
- ▶ 赤ちゃん広場
- ▶ つどいの広場
- ▶ 子育てふれあい広場
- ▶ おはなし会
- ▶ 子育てサークル
- ▶ ふくおか・まごころ駐車場
- ▶ チャイルドシート無料貸出し



離乳食・幼児食Q&A

P10

子どもの事故を防ごう

P11

P12

大牟田市の予防接種

P13

P14

子どもの歯の健康

P15

ぜん息・アトピー・食物アレルギーのお子さんのために

P16

お母さんのための健康診査

P16

保育所・幼稚園・認定こども園・学童保育所・学童クラブ

P17

保育で困ったときの制度

P18

子どもといっしょにお出かけしよう

P19

P20

医療・福祉制度等

P21

子育て相談・情報提供窓口

P22

妊娠したら…

事業名	場所	内容
妊娠届 母子健康手帳交付 妊婦歯科健康診査	保健センター	医療機関から「妊娠届出書」をもらったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。大牟田市では、月2回交付日を設けて「母子健康手帳」と「妊婦健康診査受診券」をお渡ししています。同時に歯科医師による妊婦歯科健康診査と助産師・保健師・歯科衛生士・栄養士等による妊婦健康相談を行っています。妊娠届出書と妊婦のマイナンバーカードが必要です。
低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援	保健センター	住民税が非課税世帯もしくは生活保護受給中の妊婦さんに対して、最初に産科医療機関や助産所を受診した費用を助成します。
妊婦健康診査	医療機関	母子健康手帳交付時に、医療機関で妊婦健康診査が受けられる「妊婦健康診査受診券」(14回分)を交付します。 福岡・熊本・佐賀・大分県の医療機関では受診券が使用でき、費用は公費で負担されます。それ以外の医療機関で妊婦健診を受ける場合は、健診費用の自己負担分を補助金として申請することができます。補助金の申請期間は、 出産または最後に妊婦健診を受診した日から6か月以内 です。 ※多胎妊娠の場合は、追加で5回を上限に健診費用の自己負担分を補助金として申請することができます。 ※市外に転出されたら大牟田市の受診券は使用できません。新しい住所地で受診券の交換の手続きをしてください
妊婦訪問		妊娠・出産に関することや、子育てなどで心配なことはありませんか。助産師・保健師等が訪問し相談に応じます。電話での相談もお気軽にどうぞ。
マタニティ&ママのほっとスペース	保健センター	生後5か月未満の赤ちゃんと保護者が参加しますが、妊婦さんの参加も大歓迎です。助産師や先輩ママの話を聞いてみませんか。P7参照。

“パパ・ママ育児専科”に参加してみませんか？

出産・育児にむけてパパとママのきずなを深め、赤ちゃんのお世話体験、パパの妊婦体験、歯のお話、個別相談などを行います。
参加者同士の交流も行います。
対象：大牟田市在住の妊婦さんとパートナー
場所：保健センター「らふる」
日程：年6回（予約制）



生まれてくる赤ちゃんのために～歯と口の健康に気をつけて～

妊婦さんが歯周病になると、妊娠中の飲酒・喫煙よりも、早産や低出生体重児のリスクを高める可能性があります。

歯周病にかかると、体内の自分を守ろうとする細胞から出産のサインにつながる物質が過剰に作られます。子宮収縮を促進させる物質も作られ、早産につながる可能性があります。安定期に歯科医院を受診し、お口を健康に保ちましょう。



▶ 赤ちゃんが生まれたら～こんな手続・制度があります！～

手続・制度名	場 所	内 容
出生届	市民課 41-2602	赤ちゃんが生まれたら、 出生の日を含めて14日以内 に届け出ましょう。届出は、赤ちゃんの出生地、本籍地、住所地のいずれかの市区町村役場で行います。届出書・母子健康手帳が必要です。届出人の署名は必須ですが、押印は任意です。押印される場合は届出人の印鑑をお持ちください。
児童手当	子ども 家庭課	高校生年代までのお子さんを養育している人に、手当を支給します。 [持ってくるもの]預貯金通帳(申請者名義の口座)、申請者の健康保険証、申請者及び配偶者の個人番号と身元確認ができる書類 [手当の月額]0～3歳未満:15,000円、3歳～高校生年代:10,000円※第3子以降は一律30,000円 [支給月]偶数月(4月・6月・8月・10月・12月・2月) 注) 出生の日の翌日から数えて15日以内 に申請してください。申請が遅れると、それまでの手当が支給できなくなります。
子ども医療	子ども 家庭課	お子さんの医療費について助成を行います。 [対象]①～④のすべてに該当する人が対象です。①市内に住所がある人②中学3年生までの人(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)③健康保険に加入している人④生活保護を受けていない人 [持ってくるもの]お子さんの保険証、保護者の個人番号と身元確認ができる書類 注) 不足しているものがあっても仮受付できますので、出生届を出されたら必ず子ども家庭課へお送りください。 出生の日から数えて30日以内 に申請してください。申請が遅れると、さかのぼっての助成はできません。 詳しくは、子ども家庭課にお尋ねください。
出生時面接	子ども 家庭課	児童手当や子ども医療の手続の時に、保健師等が乳幼児健診や予防接種、訪問等についてご説明します。 育児について気になることなど、お気軽にご相談ください。
 出生時面接のときに、「赤ちゃんの最初の絵本」と布製バッグをお贈りします。 赤ちゃんと一緒に、絵本をとおして楽しいひとときを過ごしてみませんか。 (お問合せ 生涯学習課 TEL41-2864)  ブック スタート パック		
助産師による 産婦・新生児訪問	子ども 家庭課	新生児期の赤ちゃんのいる全家庭を対象に、助産師による“産婦・新生児訪問”を実施しています。赤ちゃんの体重測定、母子の健康や育児に関する相談(授乳、入浴やスキンケアのアドバイス)など、お気軽にご相談ください。
民生委員等による 「こんにちは 赤ちゃん訪問」		子育て中の家庭を地域で応援・見守る目的で、大牟田市と連携して民生委員・児童委員協議会が実施しています。民生委員・児童委員、主任児童委員が赤ちゃんの生まれた家庭を生後4か月までに訪問し、担当民生委員等や育児に関する相談機関の紹介、子育て情報誌の配布を行います。気になることがあれば、ご相談ください。
産後ケア	子ども 家庭課	産後1年未満のお母さんとそのお子さんで、心身の不調、育児不安などのある方、育児支援者が少なく、保健指導や育児指導を希望される方等を対象に産後ケア(宿泊型・日帰り型)を行っています。最大7日の利用ができます。 ご利用を希望される方は、ご相談ください。 ※利用には、助産師、保健師などの面接が必要です。また、世帯所得に応じて料金が異なります。

お 問 合 せ 子ども家庭課 母子保健担当 TEL41-2661

各種健康診査等

健 診 名	場 所	内 容	
先天性代謝異常等検査	出産した病院	すべての新生児を対象に、「フェニルケトン尿症(PKU)」や「先天性甲状腺機能低下症」などの先天性代謝異常等疾患の検査です。出産した病院等で入院中に行います。検査は無料ですが、採血にかかる費用は有料です。	
新生児聴覚検査	医療機関	医療機関(出産した病院等)で受診します。一定額を市から補助します。残りを自己負担。	
産婦健康診査	医療機関	医療機関(出産した病院等)で受診します。(2週間及び1か月)一定額を市から補助します。残りを自己負担。	
1か月児健康診査	医療機関	医療機関(出産した病院等)で受診します。有料です。	
4か月児健康診査	指定医療機関	指定医療機関で受診します。	
10か月児健康診査			
1歳6か月児健康診査	身体の健診は指定医療機関 歯科健診は保健センター「らるふ」	対象者には郵送による個人通知を行います。	指定医療機関で受診する「身体の健康診査」と、保健センターで受診する「歯科健康診査」の両方を受診することで完了します。必ず両方とも受診してください。
3歳児健康診査			
乳幼児の精密健康診査	医療機関	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の各健診の結果、疾病や心身の発達に異常の疑いがある場合、精密検査を無料で受けることができます。対象者には受診票を交付します。	
ことばとこころの相談	保健センター「らるふ」	ことばの遅れがある、動きが激しく落ち着きがない、理解がゆっくりしている、視線が合いにくいなど、お子さんのことばの発達や行動などが気になる時は、ぜひご相談ください。心理士等から、お子さんに対する関わり方などのアドバイスも受けられます。予約制です。	
言語聴覚士による相談	保健センター「らるふ」	お子さんの発音が気になる、吃音があるなど、ことばについて気がかりなことを、言語聴覚士にご相談いただけます。予約制です。	
サポートノート	子ども家庭課	発達障害などがあり支援を必要とするお子さんの特徴や接し方についての情報を保護者等が記載するノートです。入園や入学などに関係機関へ、お子さんの状況を理解してもらいたいときに活用します。	
就学時健康診断 (小学校新入学時の健康診断)	指定する会場	小学校へ入学を予定されているお子さんを対象に、健康診断(内科・歯科・眼科・耳鼻科)を行います。 ● お問合せ:教育委員会事務局学務課 TEL41-2866	



4か月児健診・10か月児健診・1歳6か月児健診（身体）・3歳児健診（身体）は、次の“乳幼児健康診査実施医療機関”で受診します。医療機関に電話で予約して受診しましょう。

【乳幼児健康診査実施指定医療機関一覧】

番 号	医療機関名	住 所	電話番号
1	こが小児科医院	岬1174-1	53-1150
2	坂西医院 内科・小児科	原山町2-8	52-2025
3	末吉小児科内科医院	船津町439-1	59-8100
4	辻クリニック	藤田町354-1	55-2481
5	平田小児科内科医院	歴木1807-164	52-4195
6	やまかわクリニック	中白川町1-17	52-2705
7	吉野こどもクリニック	宮崎3113	58-3132
8	和田医院	歴木1559-8	55-1529
9	米の山病院	歴木4-10	51-3311
10	大牟田市立病院（*1）	宝坂町2-19-1	53-1061

*1 大牟田市立病院は10か月及び1歳6か月児健診のみの実施です。

※一部の指定医療機関で3歳児屈折検査（視覚の検査）を実施しています。

乳幼児健康診査 Q&A

Q 乳幼児健診の案内はいつ頃届きますか。

A 乳幼児健診は、4か月・10か月・1歳6か月・3歳児健診の4回あります。
いずれも、対象となる月齢になる前の月末に封書でお知らせしています。

Q オムツがまだ取れていないのですが、3歳児健診の尿検査はどうしたらいいですか。

A オムツ中のオシッコのあたる部分にコットンをあて、それをしぼって持っていきましょう。

Q 健診を受けるのを忘れていました。今からでも受けられますか。

A 年齢ごとに発達の特徴があり、起こりやすい病気等を早めに見つけて治療に結びつけるために、健診ごとに受診できる期間が決まっています。
まず、子ども家庭課（41-2661）に連絡をして受診できるかを確認しましょう。
健診を受けていない方には、家庭訪問を行っています。
大切な健診ですので、必ず受診しましょう。

Q 健診の費用はどうなりますか。

A 先天性代謝異常等検査の採血料と1か月児健康診査の費用は有料です。
新生児聴覚検査は、公費で一部助成があります。
それ以外のP5の乳幼児健康診査は無料です。ただし、健診の結果、何らかの病気が見つかった場合、その治療費は健康保険等の利用になります。



子育てお役立ち情報

「子育てって大変だけど楽しいね。」こんな話をみんなでしませんか。お子さんも、一人で遊ぶより仲間と一緒にが楽しいはず。気軽に参加してみませんか。

マタニティ&ママのほっとスペース

赤ちゃんが生まれ、日増しにかわいくくなる一方、慣れない育児に悩んでいませんか？
外に出かけてママ達とおしゃべり、ほっと一息つきましょう。育児相談・体重測定もできます。
妊婦さんも大歓迎です。先輩ママと一緒にお話しませんか。
妊婦中から産後のママの健康や育児について助産師によるお話もあります。

- 対 象：妊婦、生後5か月未満の乳児と保護者
- 日 程：毎月1回(要予約)
- 場 所：保健センター 「らふる」
(お問合せは 子ども家庭課 母子保健担当 TEL41-2260)



赤ちゃん広場

保護者の友達づくりの場です。いっしょに楽しく過ごしませんか。
保育士による親子あそび、絵本の読み聞かせを行います。
また、日替わりで、赤ちゃんのお口や歯のこと、栄養のこと、事故防止、災害への備え、ブックスタートの紹介等、ミニ講座を開催します。体重測定・育児・栄養・歯科相談もできます。

- 対 象：生後5～12か月の乳児と保護者
- 日 程：毎月1回(要予約)
- 場 所：保健センター 「らふる」
(お問合せは 子ども家庭課 母子保健担当 TEL41-2260)



つどいの広場

子育て中のお父さん、お母さん“つどいの広場”へ遊びに来ませんか。好きな時間に来て、お子さん同士、保護者同士が交流したり、いっしょに遊んでおしゃべりしたり、楽しい時間を過ごしませんか。広場ではおもちゃや絵本で遊べます。授乳室・ベビーベッド・ミルク用のお湯も準備しています。

子育ての困りごとや不安もスタッフに気軽にお話ください。話すだけでも、ほっとしますよ。ファミリー・サポート・センターの会員登録も受け付けています。

- 住 所: 新栄町6番地1(えるる1階)
- 電 話: 52-5656
- 休 所: 日曜日、月曜日、祝日、12/29~1/3
- 利用時間: 10時~16時
- 対 象 者: おおむね0~3歳のお子さんと保護者
- 利用料金: 無料(年1回の登録が必要)



いろんなことを
しているよ。

- リズム遊び ● おしゃべり広場 ● 産後deパラボ ● 親子で元気体操
- おはなし会 ● 赤ちゃんとはっとタイム ● 身体測定 ● ハイハイよちよち競争
- 季節の行事 ● パパと遊ぼう ● 毎月の講座 ● さくらんぼ広場 など

※事前予約が必要なものもあります。

愛情ねっとで“つどいの広場”の情報を発信しています

登録は簡単!携帯電話やパソコンで、登録用のページにアクセスしてからメールを送信。返信されたメールに従い、欲しい情報を選びます。子育て情報、不審者などの防犯情報、台風・大雨情報、市役所からのお知らせなど希望する情報だけを受信することができます。

登録は、下記のアドレスから //

パソコン <https://ai-jo.net/Community/>
携帯電話 <https://ai-jo.net/Community/mobile/>

子育てふれあい広場

子育て中の保護者やお子さんの交流の場、子育てに関する情報交換の場です。話したり遊んだり、楽しいひとときを過ごしませんか。

ボランティアスタッフが温かく迎えてくれるので、はじめてでも大丈夫。好きな時間にお越しください。

- 対象者: おおむね0~3歳のお子さんとその保護者
- 参加費: 無料(材料費は実費)

じゃじゃり子み〜け

- 開設日: 第2,3,4月曜日(祝日、12/29~1/3は休み)
- 時 間: 10時~11時30分
- 場 所: 三池地区公民館(三池629-2)
- 電 話: 53-8343

絵本の読み聞かせやリズム遊び、季節に合わせたイベントなど楽しさ盛りだくさん。
親子で楽しめる、和室で行うアットホームな雰囲気の広場です。



れもんぐらす

- 開設日: 第1,2,3金曜日(祝日、12/29~1/3は休み)
- 時 間: 10時~11時30分
- 場 所: 手鎌地区公民館(手鎌1300-42)
- 電 話: 56-6008

とにかく一度遊びにきてください!
広い部屋で天気に関係なく自由に遊ぶことができます。絵本の読み聞かせやリズム遊び、季節の楽しいイベントもあり、みんな楽しく交流できる広場です。



おはなし会(大牟田市立図書館)

絵本の読み聞かせや紙芝居・わらべ歌・手遊び・パネルシアターなど、親子で楽しいひとときを過ごしませんか。

- 電話：大牟田市立図書館 55-4504
- 場所：カルタックスおおむた 3階 集会室



<赤ちゃんのためのおはなし会>

- 対象：0・1歳児
- 日時：毎週火曜日
(祝日、お盆、年末年始は休み)
11時～11時30分



<乳幼児のためのおはなし会>

- 対象：乳幼児
- 日時：毎週木曜日
(毎月最終木曜日、祝日、お盆、年末年始は休み)
11時～11時30分



<おはなし会>

- 対象：幼児・小学生
- 日時：毎週土曜日(祝日、お盆、年末年始は休み)
14時30分～(30分程度)

子育てサークル

市内で活動しているサークルです。すてきな出会いがあるかもしれませんよ。

サークル名	①活動内容 ②対象・お子さんの年齢 ③活動日 ④活動場所 ⑤会費	
クッキングファミリー	①家庭で、調理を通した食育 ②親子(お子さんの年齢は問いません) ③不定期 ④大牟田市内 ⑤なし(材料費実費)	
ひとりでできるもん	①初心者向けの料理学習、学習支援 ②どなたでも ③毎月最終土曜日18:00～ ④大牟田市内 ⑤なし(調理の場合大人1回800円、小人1回500円)	
子育て応援隊 まーるまる	①親子で体験活動を楽しむ ②子育てをする全ての人 ③不定期 ④主に手鎌地区公民館 ⑤活動内容による(無料～300円/回)	

お問合せ 生涯学習課 次世代育成担当 TEL41-2864

ふくおか・まごころ駐車場

妊娠7か月から産後3か月までの妊産婦さんは、「ふくおか・まごころ駐車場」の目印ステッカーが掲示されている駐車場が利用できます。利用証が必要です。
※多胎児妊産婦さんの場合、妊娠7か月から産後18か月まで利用できます。

お問合せ //

福岡県障がい福祉課 社会参加係
電話 092-643-3264
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>
※大牟田市役所福祉課、子ども家庭課で交付申請できます。

チャイルドシート無料貸出し

市内居住の交通安全協会会員を対象にチャイルドシートの無料貸出しを行っています。

貸出要件

- 貸出期間は1か月です。
- 使用1か月前から予約ができます。
- カバーはクリーニングしてご返却ください。
- 部品紛失の際は実費負担となります。

お問合せ //

大牟田交通安全協会(大牟田警察署内)
電話 54-6373

▶ 離乳食Q&A

「離乳」とは母乳や育児用ミルクを飲んで育ってきた赤ちゃんが、少しずつ固さや食事になれて、幼児食が食べられるようになる過程のことです。赤ちゃんは離乳食を通して、はじめての味、色、カタチを知る刺激、欲しいものを自分の手やスプーンで口に運び味わう喜びなどさまざまな感覚を味わうことになるのです。

Q 離乳食はいつから始めるの？

A 赤ちゃんの発達には個人差があります。5～6か月頃になり、首のすわりがしっかりしている・支えてあげると座れる・食べ物に興味を示す・よだれが増えてきたなどの様子が見られたら、離乳食を始めましょう。始めはうまくいかなくてもだんだん上手に食べられるようになりますので、あせらず楽しい雰囲気ですこすこ進めていきましょう。

Q 離乳食はどうやって進めていけばいいの？

- A**
- ①最初は1さじずつ始め、慣れてきたら量を増やしていきます。新しい食品を始めるときも、1さじずつ与え、様子をみながら増やしていきます。開始後1か月間は離乳食を飲み込むこと、その舌ざわりや味に慣れるようにしましょう。
 - ②調理の基本は、「きざむ」「ゆでる」「すりつぶす」です。赤ちゃんに合った固さや大きさを工夫して、楽しく食べられるようにしてあげましょう。
 - ③離乳の開始時の離乳食には味付けは必要ありません。離乳が進み味をつける場合も、それぞれの食品の持つ味をいかして薄味にしましょう。
 - ④離乳を開始して1か月を過ぎた頃から1日2回にしていき、7～8か月頃からは舌でつぶせる固さのものを与えましょう。生後9か月頃からは、1日3回にし、歯ぐきでつぶせる固さのものを与えましょう。

Q 注意が必要な食べ物はありますか？

- A**
- はちみつ** 乳児ボツリヌス症予防のために満1歳までは使わないでください。
 - たまご** 卵白はアレルギー症状を起こすことがあります。5～6か月以降、最初は固ゆでの卵黄から始め、様子を見て全卵に進むようにしましょう。自己判断で制限することは、赤ちゃんの発育・発達に必要なエネルギーや栄養素が不足する場合があります。心配な時は医療機関に相談しましょう。
 - 牛 乳** 牛乳を飲用するのは1歳を過ぎてからにしましょう。

離乳食教室に
参加して
みませんか？

まずは離乳食作りを体験してみましょう。ママたちが作っている間、お子さんは保育士さんたちが見てくれるから安心です。事前の予約が必要です。

- 対象：4～5か月頃の乳児の保護者
- 場所：保健センター
- 日程：毎月1回
- 料金：500円（材料費・保険料）



▶ 幼児食Q&A

離乳が完了したら今度は幼児食のスタート!「幼児食」は、身体の発達と精神の発達が盛んなこの時期に必要な栄養を満たすと共に、子どもの心をはぐくむ上でも重要なものです。幼児期の食生活は一生の健康づくりの基礎になります。正しい食生活の基本を身につけさせてあげましょう。

Q 子どもの食事で気をつけたいことは何ですか？

A 成長期でたくさんの栄養が必要です。1日3回きちんと食べましょう。特に1日のスタートの朝ごはんは必ず食べましょう。

Q おやつはどのようなものが多いのでしょうか？

A 幼児期はおやつも成長にかかせません。おやつは「小さな食事」です。小さなおにぎりやパン、おいも、果物、乳製品などがいいでしょう。

Q 子どもの食事について相談したいのですが。

A 栄養や食育についての電話相談は随時受け付けています。健康づくり課41-2668にお気軽にどうぞ。1歳6か月児歯科健診と3歳児歯科健診でも栄養相談のコーナーを設けています。

お問合せ 健康づくり課 管理栄養士 TEL41-2668

STOP! こどもの誤飲事故

多発する誤飲事故は周りの大人が予防できます！

公益財団法人日本中毒情報センターの中毒110番には年間約3万件もの問い合わせが寄せられています。そのうちの7割は5歳以下の小児の誤飲です。こどもの誤飲事故は、周りにいる大人が注意すれば防げます。

こどもの成長によって広がる行動範囲を把握しながら、絶対に手が届かない場所か、鍵のかかる場所に保管しよう。

注意するものは、こどもの年齢に応じて変わります



0歳～

床や畳など、
低い位置のものに注意

例えば…

たばこや吸殻、床の上のホウ酸団子やこどもの塗り薬など



1歳～

テーブルの高さに
あるものにも注意
(台に上ることがある)

例えば…

電池、洗剤、灯油ポンプ、防虫剤、化粧品、シャボン玉液などの玩具など

3歳～

棚の上や引き出しなど、
高い場所にも注意
(行動範囲がより広くなる)

例えば…

棚の上の芳香剤、引き出しの中の薬、冷蔵庫の中のシロップ薬、流しの漂白中のコップなど

▼ 実際にこんな事故が起こっています ▼

事例① 冷蔵庫に保管していた風邪薬を上の子が取り出して開け、下の子にたくさん食べさせた。発汗などを認めて入院した。(6か月)

事例② こどもが灯油ポンプのホースを口にくわえていた。吐かせようとしたが、むせ込んで苦しそうになり、肺炎で入院した。(1歳3か月)

誤飲事故が起こったら…

落ち着いて、以下の方法で対処しましょう。

※家庭で無理に吐かせると、吐いたものが気管に入ってしまうことがあり危険です。

意識がない

けいれんを起こしているなどの重い症状がすでにある場合

ただちに救急車を
呼びましょう。

意識がある

嘔吐など何らかの症状がみられる場合

誤飲したものを持って
医療機関を受診。

意識がある

症状はないが、受診の判断に迷った場合

何を、どのくらいの量を誤飲してどのくらいの時間がたっているのかを確認し、**「中毒110番」**に相談。

判断に迷ったらお問い合わせを！ **中毒110番一般専用電話**

365日・24時間対応

情報提供料：無料

大阪

☎ 072-727-2499

つくば

☎ 029-852-9999

※あわてずに誤飲したものを手にとって、お子さんの年齢や体重・誤飲したものの正確な名称・飲んだ量など事故の状況をお伝えください。※化学物質(たばこ・家庭用品など)、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が実際に起きて、どう対処したらよいかわかった時にご相談ください。応急手当や受診の必要性を薬剤師・獣医師がアドバイスします。※ただし、異物誤飲(プラスチック・石・ビー玉など)や食中毒・慢性の中毒(アルコール中毒・シンナー中毒など)や医薬品の常用量での副作用についてのご相談には応じていません。

公益財団法人 日本中毒情報センターの調査による

大牟田市の予防接種

私たちは、日常生活の中で、さまざまな細菌やウイルスと共存していますが、体に抵抗力がないと病気（感染症）にかかってしまいます。

お母さんから赤ちゃんへプレゼントされた病気に対する抵抗力（免疫）は、赤ちゃんの成長とともに自然に失われていきます。そのため、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。予防接種とはワクチンを接種して免疫をつくることにより、発病を予防したり、症状を軽くしたりする方法です。子どもは発育とともに外出の機会が多くなります。特に、同年代の子どもが多数集まる保育所や幼稚園に入るまでに、予防接種で免疫を付け、病気（感染症）にかからないように、また、他の人にうつさないようにしましょう。

【定期予防接種の種類と受ける時期と場所】

大牟田市では全ての定期予防接種が個別接種方式※をとっています。

※個別接種方式：都合のよい時に実施医療機関に行き接種する方法

予防接種		対象年齢 [標準的な接種年齢]	接種回数		接種間隔 [標準的な間隔]	場所
ロタウイルス	ロタリックス	出生6週0日後から24週0日後まで [1回目は生後2月に至った日から14週6日後まで]	2回		27日以上あける	市内の 予 防 接 種 実 施 医 療 機 関
	ロタテック	出生6週0日後から32週0日後まで [1回目は生後2月に至った日から14週6日後まで]	3回		27日以上あける	
B型肝炎		1歳未満 [生後2月～9月]	1回目	—		
			2回目	1回目から27日以上あける		
			3回目	1回目から139日以上あける		
小児用肺炎球菌	①	初回接種の開始が 生後2月以上7月未満	初回	3回	27日以上あける	
			追加	1回	初回接種後60日以上あけて1歳以降に接種	
	②	初回接種の開始が 生後7月以上1歳未満	初回	2回	27日以上あける	
			追加	1回	初回接種後60日以上あけて1歳以降に接種	
	③	初回接種の開始が 1歳以上2歳未満	2回		60日以上あける	
	④	初回接種の開始が 2歳以上5歳未満	1回		—	
五種混合 ヒブ 百日せき ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ		生後2月から90月未満 [初回：生後2月～1歳未満] [追加：1歳～1歳6月未満]	初回	3回	20日以上あける [20～56日あける]	
			追加	1回	初回接種終了後6月以上あける [初回接種終了後12月～18月未満あける]	
ヒブ	①	初回接種の開始が 生後2月以上7月未満	初回	3回	27日以上あける [27～56日あける]	
			追加	1回	初回接種後7月以上あける [7～13月未満あける]	
	②	初回接種の開始が 生後7月以上1歳未満	初回	2回	27日以上あける [27～56日あける]	
			追加	1回	初回接種後7月以上あける [7～13月未満あける]	
	③	初回接種の開始が1歳以上5歳未満	1回		—	
四種混合 百日せき ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ		生後2月から90月未満 [初回：生後2月～1歳未満] [追加：1歳～1歳6月未満]	初回	3回	20日以上あける [20～56日あける]	
			追加	1回	初回接種終了後6月以上あける [初回接種終了後12月～18月未満あける]	
BCG (結核)		1歳未満 [生後5月～8月]	1回		—	
水痘 (水ぼうそう)		1歳以上3歳未満 [初回：1歳～1歳3月] [追加：初回接種後、6月～12月未満]	初回	1回	—	
			追加	1回	初回接種終了後3月以上あける [初回接種終了後6月以上12月未満あける]	
麻しん風しん混合 麻しん 風しん	①	1歳以上2歳未満	1期	1回	—	
	②	5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間	2期	1回	—	
日本脳炎	生後6月から7歳6月未満 [1期初回：3歳以上4歳未満] [1期追加：4歳以上5歳未満]		1期初回	2回	6日以上あける [6日～28日あける]	
			1期追加	1回	1期初回接種終了後6月以上あける [1期初回接種終了後おおむね1年あける]	
	9歳から13歳未満 [9歳]		1回		—	
二種混合 ジフテリア 破傷風		11歳以上13歳未満 [11歳以上～12歳未満]	1回		—	

お問 合せ

保健衛生課 TEL 41-2669

【予防接種の個別通知について】

生後2か月・10か月及び2歳5か月の年齢の方に個別に勧奨通知を送付しています。
また、未接種の方についても勧奨通知を送付しています。

【予防接種を受けるに当たって】

- (1) 体調の良いときに受けましょう。
- (2) 受ける予定の予防接種について、事前に配布している『予防接種と子どもの健康』をよく読み、必要性や副反応について理解しておきましょう。
- (3) 予診票は医師への大切な情報です。保護者が責任を持って正確に記入しましょう。
- (4) 予防接種当日は、母子健康手帳を必ず持って保護者が連れて行きましょう。
- (5) 接種に当たっては、保護者の同意が必要になります。

【望ましい定期接種の順序について】

予防接種によって、接種する年齢や・間隔が違います。お子さんに合ったスケジュールを立てて、もっともよい時期に接種できるようにしましょう。次の順に接種するのが一般的です。



【実施医療機関について】

予防接種実施医療機関は、『市ホームページ』に掲載します。

医療機関によっては、予約制を採用しているところ等がありますので、前もって医療機関に確認していただき、診療時間内に受けてください。

※里帰り出産等で市外(県内・県外)での予防接種を希望される場合は、保健衛生課(41-2669)へお問合せください。

【予防接種の接種間隔について(異なる予防接種との関係)】

予防接種は生ワクチンと不活化ワクチンに分けられます。

「注射生ワクチン」の接種後27日以上の間隔をおかなければ、「注射生ワクチン」の接種を受けることができません。それ以外のワクチンの組み合わせでは、前のワクチンの接種からも間隔にかかわらず、次のワクチンの接種を受けることができます。

予防接種の種類			次の接種までの間隔		
			注射生ワクチン	経口生ワクチン	不活化ワクチン
注射生ワクチン	定期接種	BCG 麻しん風しん混合 水痘	27日以上おく	制限なし	制限なし
	任意接種	おたふくかぜ			
経口生ワクチン	定期接種	ロタ	制限なし	—	制限なし
不活化ワクチン	定期接種	ヒブ 小児用肺炎球菌 四種混合 五種混合 日本脳炎 二種混合 B型肝炎			
	任意接種	インフルエンザ			

子どもの歯の健康

乳幼児期の歯を健康に保ち、歯によい生活習慣を身につけることは、健康で豊かに生きるための基礎となります。乳歯は生後7～8か月頃から生え始め、3歳頃までに20本生えそろいます。歯が生え始めたら、お子さんの成長に合わせて、歯みがきの練習をしていきましょう。

また、乳歯が生え始めると、かむ運動が発達していきます。口の中の状態に合わせて、上手にかむ力を育てていきましょう。しっかりかむためには、健康な歯が必要です。

しかし、生えたばかりの歯は歯質が弱くむし歯になりやすいので、甘いお菓子や飲み物は控え、規則正しい食生活を心がけましょう。



歯の健康Q&A

Q 乳歯が生え始めました。
むし歯にならないように
どのような手入れをすればよいですか？

A 歯が生え始めたら歯みがきの習慣をつけましょう。はじめはガーゼでふいて、お口を触れることに慣れさせます。それに慣れたら、歯ブラシで仕上げみがきをしてあげましょう。お母さんや家族と一緒に楽しく歯みがきをしながら、少しずつ習慣づけていきましょう。



Q 嫌がって仕上げみがきをさせてくれません。
どうしたらよいでしょう。

A 寝かされたり、口の周りを触られたりすることは本能的に嫌がるので、最初は、たとえお母さんでも嫌がってみがかせてくれないものです。この時期は生活習慣の一つとして毎日歯みがきすることを覚える事が大切なので、決まった時間に手早く済ませ、終わった後にしっかりほめてあげましょう。

Q 水分補給のためにスポーツドリンクや
赤ちゃん用イオン飲料を飲ませていますが、
むし歯になりやすいですか？

A 脱水症状等がみられる時には効果のある飲み物ですが、日常的に飲む習慣があると歯垢が増えてむし歯になりやすくなります。健康なときは水やお茶にしましょう。また、水で薄めてもむし歯の危険度は低くなりません。さらに、哺乳瓶に入れて飲ませるとむし歯の危険度をより高めます。牛乳、水、お茶などの飲み物を嫌がることにもつながります。



Q フッ化物（フッ素）をぬると
むし歯予防に効果があるのでしょうか？

A フッ化物（フッ素）には歯を溶けにくくし、むし歯菌のはたらきをおさえる効果があります。特に、生えたてのむし歯になりやすい歯を強くします。定期的になんと効果的です。



Q うまくかめない（丸呑みしている）
ようですが。

A 上手にかんで飲み込めるようになるには経験が必要になります。かみやすい大きさと固さにしてあげ、口にたくさん詰め込まないようにしてみてください。上手にかめるようになるのは、乳歯が生えそろってからです。また、食事をゆっくり楽しめるような環境づくりも大切です。

健診のご案内

対象児	場所	内容
1歳6か月 3歳	保健センター「らふる」	- 健診 - 相談 - 歯みがき指導 - フッ化物塗布（希望者）

歯育て教室のご案内

対象児	場所	内容
0歳～3歳	えるるなど	- 歯みがき指導 - 歯の相談

▶ 小児ぜん息・アトピー性皮膚炎・食物アレルギーのお子さんのために

事業名等	内 容
こどもアレルギー教室	小児ぜん息やアトピー性皮膚炎・食物アレルギー等のアレルギー疾患を持つ乳幼児の保護者や市民を対象に、疾患に対する理解を深め、疾患の発症を予防することを目的に行います。詳しくは「広報おおむた」でお知らせします。 ● 日程：年2～3回 ● 内容：専門医や小児アレルギーエデュケーターによるアレルギー疾患の予防対策について。スキンケア実習やレシピ配布等あり。
ぜん息電話相談室	ぜん息のことなら何でもご相談ください。専門医、看護師がお答えします。ぜん息に関する治療法、薬、予防法、運動、学校生活での注意点などのアドバイスが受けられます。ご相談はフリーダイヤルやFAX、ホームページからも受け付けています。 ● フリーダイヤル：0120-598014 ● FAX：0120-598099 ● ホームページ：https://www.erca.go.jp/yobou/zensoku/service/tel.html ● 受付日時：月～土曜日（祝日を除く）9時～17時 ● 相談料：無料 ● 実施団体：独立行政法人 環境再生保全機構

お 問 合 せ 子ども家庭課 母子保健担当 TEL41-2661

▶ お母さんのための健康診査

♥ **毎日忙しくてついつい自分の健康チェックを後回しにしていますか。**

子育て世代でも油断できないのが「がん」です。

大牟田市では、お母さんのためのがん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん）を実施しています。対象年齢になったらぜひ受診しましょう。

家事や育児、仕事で忙しいお母さんだからこそぜひ受診を！

お子さんやご家族、みんなを支えるお母さんだからこそ健康が第一です。

♥ **受診したいけど時間もないし、子どもを預かってくれるところもない…。**

そんな声に答えて始まったのが、がん検診時の託児システム“子育て応援デー”です。

お母さんが検診を受けている間、保育士さんが預かってくれるので安心です。対象は就学前のお子さんです。検診を予約する際に、電話で「託児希望」と申し込んでください。

検診日、対象年齢、料金などは[健康づくり課 TEL41-2668](https://www.city.omuta.lg.jp/kiji003971/index.html) へおたずねください。広報おおむたや市のホームページ

[（https://www.city.omuta.lg.jp/kiji003971/index.html）](https://www.city.omuta.lg.jp/kiji003971/index.html) にも掲載しています。

なお、“子育て応援デー”の日は、レディースデーとしているため、女性医師・技師が対応します。



▶ 保育所・幼稚園・認定こども園・学童保育所・学童クラブ

● 保育所 ●

保育所は、保護者が働いている、病気にかかっているなどの理由でご家庭に児童の面倒をみる人がいない場合に、保護者に代わって保育する施設です。0歳から就学前までの児童が入所できます。未就園児を対象とした一時預かり事業を行っている園もあります。

番号	名 称	住 所	電話番号	番号	名 称	住 所	電話番号
1	草木保育園	草木363	52-2015	12	不知火保育園	南船津町1-2-2	53-6174
2	歴木保育所	歴木824-1	52-7511	13	青龍保育園	倉永117-2	58-0231
3	久福木の森保育園	久福木46-5	52-5169	14	高取保育園	歴木4-168	56-5240
4	くるみ保育園	沖田町234	52-8104	15	竹の子保育園	三川町2-3	56-0006
5	光円寺保育園	浜田町12-3	54-6362	16	天領保育所	天領町1-113-6	52-4142
6	小嶋保育園	駿馬町52	52-7457	17	中町保育園	中町2-9-5	52-4585
7	小浜保育所	小浜町42-28	53-5419	18	萩尾保育園	萩尾町1-316-1	53-4955
8	笹原保育所	新勝立町5-4	52-8936	19	日の出保育所	下白川町2-18-2	54-1081
9	上官保育園	上官町1-7-6	51-5778	20	三池保育園	新町185	52-5510
10	白銀保育所	白銀967-29	58-0818	21	みずほ保育園	通町2-2-10	52-4762
11	白鷺保育園	岬2923-1	51-5777	22	緑保育所	右京町45	53-5659

お問 合 せ 子ども育成課 教育・保育施設担当 TEL41-2248

● 幼稚園 ●

幼稚園は、学校教育法に基づく学校です。
通常の教育時間の前後や長期休業期間中(春・夏・冬休み)などに「預かり保育」を実施している園もあります。

番号	名 称	住 所	電話番号	番号	名 称	住 所	電話番号
1	銀水幼稚園	田隈507	52-7334	3	吉野天使幼稚園	吉野1960	58-0032
2	明治幼稚園	中町2-3-3	52-5325				

お問 合 せ 子ども育成課 教育・保育施設担当 TEL41-2248

● 認定こども園 ●

認定こども園は、教育・保育を一体的に行う施設です。3歳から就学前までの児童は、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できます。

番号	名 称	住 所	電話番号	番号	名 称	住 所	電話番号
1	大牟田たちばな幼稚園	橘569-3	58-0435	6	はやめ幼稚園	黄金町1-406	53-4330
2	大牟田天使幼稚園	有明町2-2-12	55-1048	7	光の子幼稚園	古町1-3	54-3285
3	しらかわ幼稚園	中白川町2-1-21	56-5601	8	めぐみ幼稚園	正山町9	52-3198
4	高取聖マリア幼稚園	歴木735-1	53-5350	9	若草幼稚園	上官町3-101	52-4919
5	たから幼稚園	宝坂町1-63	52-8661				

お問 合 せ 子ども育成課 教育・保育施設担当 TEL41-2248

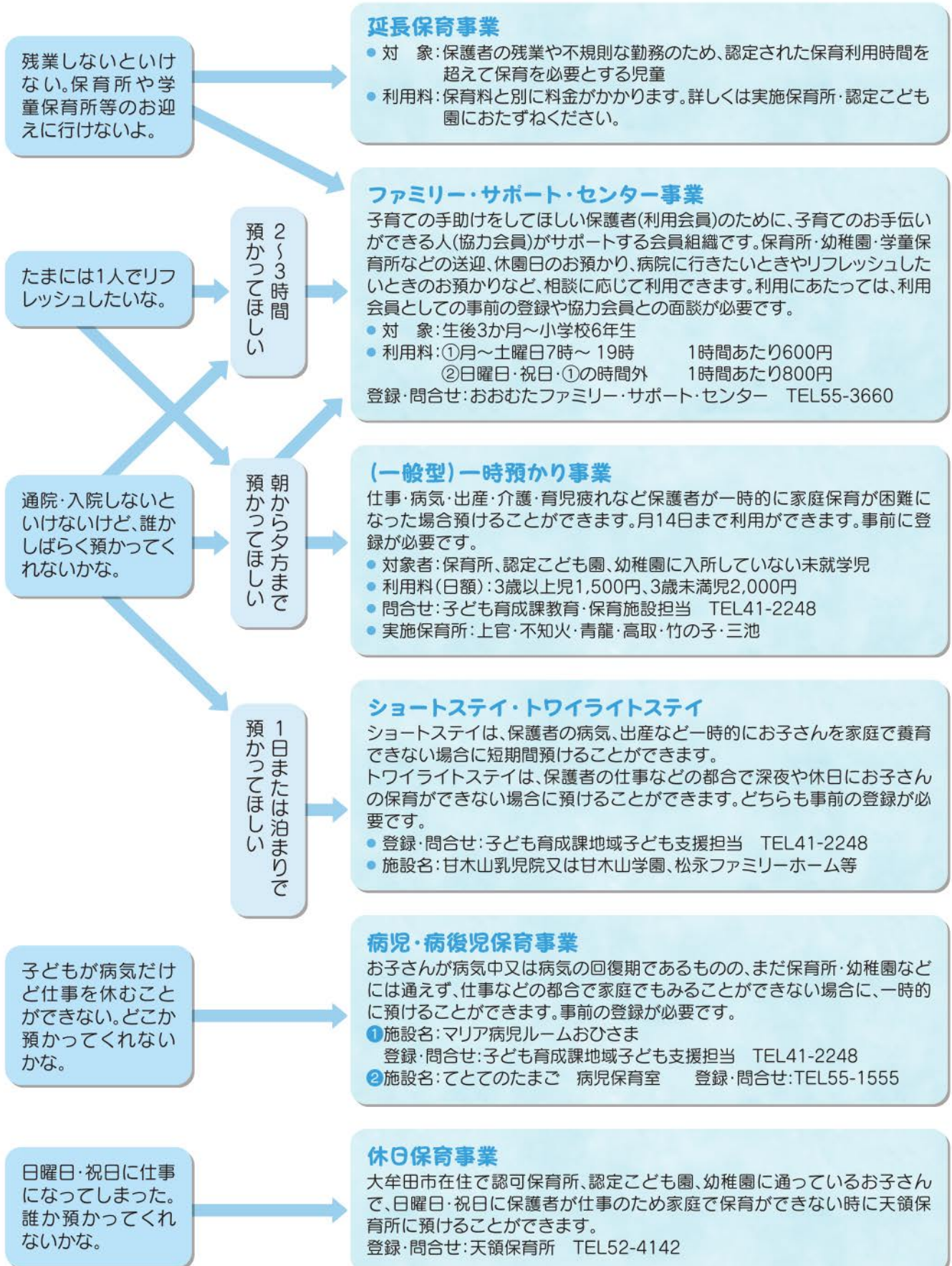
● 学童保育所・学童クラブ ●

放課後や長期休業期間中(春・夏・冬休み)などに、遊びや保育の知識のある支援員が、家庭や学校および地域と連携をとりながら児童を保育する生活・遊びの場です。昼間保護者が仕事等で家庭にいない児童で市内の小学校に通う児童または市内に住所があり市外の小学校に通う児童が対象です。

お問 合 せ 子ども育成課 地域子ども支援担当 TEL41-2248

こんな時はどうしたらいいの? ~保育で困ったときの制度~

お父さんお母さんもいろいろと大忙し。働くお母さんも増えているし、出産や病気になる場合だってある。そんなときにお子さんを預かってくれる制度があります。事前に登録しておくで安心ですね。



子どもといっしょにお出かけしよう!

大牟田市石炭産業科学館



大牟田市はかつてわが国最大の炭鉱・三池炭鉱があったまちです。

三池炭鉱の歴史にふれ、見てさわって遊びながら、石炭やエネルギーについて楽しく学びましょう。採炭現場を再現したダイナミックトンネルでは、石炭を掘り出す採炭機や電気機関車など、三池炭鉱を支えた巨大な機械が待っています。

- 住所: 岬町6-23 ● 電話: 53-2377
- 休館日: 毎週月曜日(祝日及び振替休日の場合は翌日) 12/29~1/3
※休みは変更になる場合あり。
- 開館時間: 9時30分~17時
- 利用料金: 4歳~中学生210円、高校生以上420円
- H P: <http://www.sekitan-omuta.jp/>

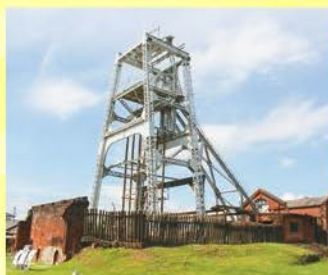
諏訪公園



有明海を望む場所にある、大牟田市最大の総合公園です。展望台からは、市街地が一望できるほか、季節の花々が園内を彩ります。園内は、大型遊具や小川があるレクリエーションゾーン、運動ができるスポーツ休養ゾーン、大牟田の歴史や文化を紹介する文化交流ゾーンの3つのゾーンに分かれています。遊具で遊ぶもよし、ピクニックやハイキングをするもよし、子どもから大人まで、一日中楽しめる公園です。

- 住所: 岬町1-3
- 電話: 52-3619(諏訪公園管理棟)
- 休館日: なし ● 開園時間: 終日
- 入園料: 無料 ● 駐車場: 無料(約500台)
- 管理棟・売店 ※売店の販売は10時~
- 開館時間: 9時~18時(4~9月) 9時~17時(10~3月)

みやのほらこう 宮原坑



三池炭鉱関連施設は、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として2015年7月に世界文化遺産に登録されました。

1898(明治31)年開坑、1931(昭和6)年の閉坑。第二堅坑櫓は、我が国で現存する最古の鋼鉄製櫓です。敷地内には芝生が広がり、小さなお子さんから大人までお散歩コースとしても楽しめます。

- 住所: 宮原町1-86-3
- 電話: 41-2750(大牟田市 観光おもてなし課)
- 休日: 毎週月曜日(祝日及び振替休日の場合は翌日) 12/29~1/3 休み ※休みは変更になる場合あり。
- 公開時間: 9時30分~17時(最終入場は16時30分まで)
- 料金: 無料
- H P: <https://www.miike-coalmines.jp/>



カルタックスおおむた

「カルタックスおおむた」は「市立図書館」と「三池カルタ・歴史資料館」の複合施設です。

市立図書館

大型絵本や紙芝居など児童書も充実していて、お子さんも大人も楽しめる施設です。児童書のコーナーには「おはなしのへや」があり、親子でゆったりと本を楽しむことができます。定期的に「おはなし会」も開かれています。また、3階の「赤ちゃんの休憩所(ベビースペース)」には、あそび場やおむつの交換台、自由に読める絵本、赤ちゃん向けの情報コーナーがあります。ぜひ、ご利用ください。

- 電話: 55-4504
- 休館日: 毎週月曜日・毎月最終木曜日(祝日及び振替休日の場合は翌日) 12/29~1/3・本の整理期間(3月の約10日間)
- 開館時間: 火~金曜日9時30分~20時 土曜日・日曜日・祝日9時30分~18時
- 利用料金: 無料(資料を借りるには登録が必要)
- H P: <https://www.omuta.libweb.jp>



住所: 宝坂町2-2-3

三池カルタ・歴史資料館

三池地方(現大牟田市)で作られたといわれる日本最古の「天正カルタ」の復元版や世界中から集められた珍しいカルタやトランプがいっぱい。その数は1万3千点を超えています。カルタの無料貸出しやプレイングルームで「競技かるたONLINE」も体験できます。古代から近代までの様々な考古資料や歴史資料を展示し、大牟田の歴史も学ぶことができます。



- 電話: 53-8780
- 休館日: 毎週月曜日・毎月最終木曜日(祝日及び振替休日の場合は翌日) 12/29~1/3・展示替え期間
- 開館時間: 10時~17時
- 入館料: 無料
- H P: <https://karuta-rekishi.com>

大牟田文化会館 プラネタリウム (文化会館3階)



幼児向けの番組や、特別番組・季節の星空解説を土曜日・日曜日・祝日に投影しています。
平日は団体予約投影を受け付けています(5人以上の団体が対象)。不定期で大人向けの特別投影なども行っています。
(小学校の長期休暇期間中は休館日を除き毎日投影)
事前にホームページや電話でご確認ください。

- 住 所: 不知火町2-10-2
- 電 話: 55-3131
- 観 覧 料: 4歳～中学生100円、高校生210円、一般310円、4歳未満無料
- H P: <http://www.omuta-bunka-kaikan.or.jp/>



大牟田市 エコサシクセンター



エコサシクセンターは、環境やリサイクルについて「見て・触れて・考える」ことのできる体験型施設です。お子さんといっしょに体験しながら学んでみませんか？
毎月開催の「子供服交換会」や「えいが・タイム」をはじめ、親子で気軽に参加できる色々なイベントを開催しています。広報おおむたやホームページでご確認ください。

- 住 所: 健老町461
- 電 話: 41-2735
- 休 館 日: 毎週月曜日(祝日及び振替休日の場合は翌日) 12/29～1/3
- 開館時間: 9時～17時
- 入 館 料: 無料(団体での見学は要予約)
- H P: <https://www.ecosanc.com/>



大牟田市動物園

大牟田市の市街地のほぼ中心部に位置する延命公園内にある動物園です。

「動物福祉を伝える動物園」というコンセプトの下、動物たちの生活の質を向上させるために、さまざまな取り組みがなされています。ライオンやキリンなどの大型動物からレッサーパンダやリスザル、ナマケモノまで、39種の動物たちの生き生きとした姿をお楽しみ頂けます。園内には、大牟田市内が一望できる観覧車など、小さなお子さんでも楽しめる遊園地、休憩しながら世界遺産の宮原坑や万田坑が望める展望デッキがあります。

※おむつ交換室や授乳スペースが完備されています。



- 住 所: 昭和163
- 電 話: 56-4526
- 休 園 日: 毎月第2・第4月曜日 (祝日及び振替休日の場合は翌日)、12/29～1/1
- 開園時間: 9時30分～17時 (12月～2月の冬季は16時30分まで) ※閉園1時間前からは入園できません。
- 入 園 料: 詳しくは下記のHPでご確認ください。
- H P: <https://omutacityzoo.org/>



大牟田市 ともだちや絵本美術館



日本で初めての“動物園にある絵本の美術館”です。休憩室を兼ねており、様々な絵本原画の展示や、ワークショップ、絵本の読み聞かせなどを行っています。館内には、動物をモチーフにしたユニークな家具を設置し、来館者へ魅力あふれる癒しの空間を提供します。

- 住 所: 若宮町2-1(大牟田市動物園内)
- 電 話: 32-8050
- 休 園 日: 毎月第2・第4月曜日 (祝日及び振替休日の場合は翌日)、12/29～1/1
- 開園時間: 9時30分～17時 (12月～2月の冬季は16時30分まで) ※閉園1時間前からは入園できません。
- 入 園 料: 詳しくは下記のHPでご確認ください。
- H P: <https://tomodachiya.jp/>



その他の医療・福祉制度等

※児童手当・子ども医療はP4を参照。

手続・制度名	窓 口	内 容
未熟児養育医療	子ども家庭課	身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする未熟児に対し、医療費を助成します。
育成医療 (自立支援医療)	子ども家庭課	手術や治療で障がいの治療改善が可能な18歳未満の児童に対し、自己負担分の一部を公費で助成する制度です。所得による自己負担があり、入院中の食事代は助成の対象とはなりません。
小児慢性特定疾病 児童日常生活用具給付事業	子ども家庭課	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児等に対して、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ることを目的としています。事前申請になっています。
特別児童扶養手当	福祉課 障害福祉担当	精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を監護している父母等に支給されます。障害の程度や所得の制限があります。
障害児福祉手当	福祉課 障害福祉担当	日常生活に常時の介護を要する在宅の重度障害児(20歳未満)に支給されます。障害の程度や所得の制限があります。
身体障害者手帳	福祉課 障害福祉担当	身体障害者(児)に関する各種の福祉サービスを受けやすくするための手帳です。指定医師により障害があると診断され、福岡県の認定を受けた方に対し交付されます。障害の程度に応じて1級から6級に分けられます。
療育手帳	福祉課 障害福祉担当	知的障害者(児)に対し、一貫した指導、相談を行うとともに各種の福祉サービスを受けやすくするための手帳です。児童相談所(18歳未満)や障がい者更生相談所(18歳以上)で判定を受けた人に交付されます。
重度障害者医療	子ども家庭課	重度の障害者(児)に対する医療費の自己負担分の一部について助成を行います。入院中の食事代や健康保険のきかない費用は対象となりません。本人及び同居の家族の所得制限があります。
児童扶養手当	子ども家庭課	父母の離婚・父又は母の死亡などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童について手当を支給する制度です。要件や所得制限についてはお問合せください。
ひとり親家庭等医療	子ども家庭課	母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、父母のいない児童に対する医療費の自己負担分の一部について助成を行います。入院中の食事代や健康保険のきかない費用は対象となりません。本人及び同居の家族の所得制限があります。
高等職業訓練促進給付金・ 自立支援教育訓練給付金	子ども家庭課	ひとり親家庭の母又は父が、資格を取得するため養成機関において修業する場合や、就職につながる能力開発のための教育訓練を受講し、修了した場合、一定期間の経済的給付又は受講費の一部を助成する事業です。要件があります。まずは、事前に子ども家庭課へ相談してください。
ひとり親家庭高等学校 卒業程度認定試験 合格支援事業	子ども家庭課	ひとり親家庭の母又は父やその児童が、高卒認定試験の合格を目指すため対策講座を受講する場合、受講費の一部を助成する事業です。受給するための要件があります。受講前に子ども家庭課へ相談してください。
ひとり親家庭養育費 支援事業	子ども家庭課	養育費に関する公正証書等を作成した場合や、保証会社と養育費保証契約を締結した場合等にかかった費用の一部を支給する制度です。
母子父子寡婦 福祉資金貸付制度	子ども家庭課	母子家庭や父子家庭、寡婦の生活の安定と、その児童の福祉を図るため、修学・修業・技能取得・事業開始・就職支度・就学支度等の資金の貸付を行っています。詳しくはお問合せください。
小児慢性特定疾病 医療費助成制度	南筑後保健福祉 環境事務所 健康増進課	児童(継続申請の場合は20歳未満まで)が慢性の病気にかかった場合、自己負担分の医療費の一部を公費で助成する制度です。所得により自己負担があり、疾患ごとに対象基準が定められています。

お 問 合 せ

子ども家庭課 TEL41-2661 福祉課 障害福祉担当 TEL41-2663
南筑後保健福祉環境事務所 健康増進課 TEL69-5405

子育て相談・情報提供窓口

育児についての悩みや不安、1人で抱えていないで、まずは相談してみませんか。きっとあなたの力になれるはず！

窓 口	内 容
子ども家庭課 母子保健担当 41-2260	助産師・保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士が妊娠・出産・育児に関する相談に応じます。 ● 受付日時：月～金曜日 8時30分～17時15分（祝日、12/29～1/3は休み）
子ども家庭課 子ども家庭相談担当 41-2684	子育てのこと、家族のこと、地域の子どものこと、1人で悩まずに相談してください。 ● 受付日時：月～金曜日 8時30分～17時15分（祝日、12/29～1/3は休み）
子ども家庭課 子育て支援担当 41-2661	児童手当・子ども医療・ひとり親家庭に関する相談に応じます。 ● 受付日時：月～金曜日 8時30分～17時15分（祝日、12/29～1/3は休み）
健康づくり課 41-2668	離乳食や幼児食に関する相談に応じます。 ● 受付日時：月～金曜日 8時30分～17時15分（祝日、12/29～1/3は休み）
つどいの広場 52-5656	子育てに関する相談に応じます。 ● 受付日時：火～土曜日 10時～16時（祝日、12/29～1/3は休み）
あかちゃん110番 （甘木山乳児院） 58-0952	子育てに関する相談に応じます。 ● 受付日時：指定はありません。
子ども家庭支援センター あまぎやま 58-6636	18歳以下のお子さんに関する、発達の不安や不登校、家族間の悩みなど、心配ごとや悩みごとの相談に応じます。 ● 受付日時：月～土曜日 9時～18時（祝日を含む・12/29～1/3は休み） ● 住 所：甘木1158
福岡県大牟田 児童相談所 54-2344	18歳未満のお子さんについてのあらゆる相談に応じます。 子どもの虐待、非行、不登校、しつけ、性格などについて、児童心理司や児童福祉司などがアドバイスをします。 ● 受付日時：月～金曜日 8時30分～17時15分 夜間・休日は電話による相談受付 ● 住 所：西浜田町4-1
教育相談室 52-4113	小・中学生のお子さんとその保護者および先生などを対象に、学校生活・不登校・学習・進路・親子関係・子育ての悩みや不安などの相談に応じます。 ● 受付日時：月～金曜日 9時～16時（祝日、12/29～1/3は休み） ● 住 所：黄金町1-34（生涯学習支援センター2階）
SOS 電話相談 ～妊娠・子育て 思春期～ 092-406-5118	ひとりで悩まないでまずは相談してみませんか。 一般社団法人 福岡県助産師会がご相談に応じます。 受付日時：月～土曜日 9時～17時30分 （日曜日、お盆、12/29～1/3は休み）
妊娠 SOS ほっとライン （NPO法人 円プリオ基金センター） 0120-70-8852	思いがけない妊娠や、産みたくても費用その他様々な問題をかかえてひとり悩んでいる女性のための電話相談です。ほっとカウンセラーが相談に応じます。 受付日時：火曜日・木曜日 10時～16時（祝日はお休み）
大牟田市男女 共同参画センター 43-1012 （女性相談電話）	夫婦間、男女間の問題や家族のこと、職場や地域での人間関係、女性に対する暴力等、女性を取り巻く様々な問題について誰かに相談したいとき、ひとりで悩まずにまずは電話してみませんか。女性相談員がお話を聞き、あなたとともに考えます。 ● 受付日時：月～金曜日 8時30分～17時15分（祝日、12/29～1/3は休み）

～みんなで子ども・子育てを応援するまちへ～

大牟田市ホームページ

「子育て応援ページ」
～妊娠・出産・子育て・
教育の情報まとめました!」



大牟田市公式LINE
アカウントリッチメニュー
「子ども・教育」
からもアクセスできます

「大牟田市子ども・子育て応援条例」

大牟田市では、まち全体で子ども・子育てを応援し、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指しています。



子どもを大切に



詳しい説明はこちら
(二次元コード)

子どもの急な病気・ケガのときのために

平日・昼間の診療時間内はかかりつけの小児科へ

病院名

TEL

休日・夜間の相談は福岡県小児救急医療相談電話 #8000(携帯のみ)へ

【#8000(県内同一短縮番号)又は
一般電話092-731-4119でつながります。】

夜間の子どもの急な病気、ケガに関する相談に、経験豊かな看護師または必要に応じて小児科医がアドバイスします。

相談内容 子どもの救急医療(病気、ケガ、薬、応急処置など)に関すること

受付時間 (月～金曜日) 19時～翌朝7時
(土曜日) 12時～翌朝7時
(日曜日・祝日) 7時～翌朝7時

休日及び平日時間外の急患は休日・平日時間外小児急患診療当番医へ

当番医療機関は 広報おおむた、市のホームページ、ふくおか医療情報ネット、下のQRコードで確認しましょう。

休日当番医 日曜日・祝日(内科・外科・小児科) 9時～18時
(眼科・歯科) 9時～17時まで
※一部眼科は18時まで

平日時間外小児急患診療当番医 月～金曜日(祝日を除く) 19時～21時
土曜日(祝日を除く) 14時～22時

問合せ 大牟田市保健衛生課

TEL 41-2669

※必ず当番医に電話をしてから受診しましょう。

※急患以外の受診(いわゆる「コンビニ受診」)控えましょう。



大牟田医師会HP



大牟田歯科医師会HP